

第72回愛知県国土利用計画審議会会議録

○日時

令和5年11月22日（水） 午前10時00分から午前11時30分まで

○場所

愛知県議会議事堂1階 ラウンジ

○出席した委員（五十音順敬称略）

生田京子	伊藤 亘	内田吉彦	大脇匡人
倉持香苗	鈴木邦尚	丹羽洋章	秀島栄三
増田理子	峰野 修	宮脇 勝	山崎勝美

（12名）

○出席した幹事

都市・交通局都市基盤部都市計画課長（事務局兼務）
政策企画局企画調整部企画課長（代理）
環境局環境政策部自然環境課長（代理）
経済産業局産業部産業政策課長（代理）
経済産業局産業部産業立地通商課長（代理）
農業水産局農政部農政課長（代理）
農業水産局農政部農業振興課長（代理）
農林基盤局農地部農地計画課長（代理）
農林基盤局林務部林務課長（代理）
農林基盤局林務部森林保全課長（代理）
建設局道路維持課長（代理）
建設局河川課長（代理）
建築局公共建築部住宅計画課長（代理）
建築局建築指導課長（代理）
企業庁企業立地部工務調整課長（代理）

○出席した事務局職員

都市・交通局長	坂田一 亮
都市・交通局都市基盤部長	加藤俊 彦
都市・交通局都市基盤部都市計画課長	伊藤慎 悟
都市・交通局都市基盤部都市計画課担当課長	牧昌 志
課長補佐	武田清 美
主査	小嶋大 介
主事	稲垣匡 亮
主事	北條美 紅

1. 開会（事務局：伊藤都市計画課長）

2. あいさつ

坂田都市・交通局長

3. 議題

(1) 会長の選出について

委員の互選により、秀島委員が会長に選出された。

秀島会長は、増田委員を会長職務代理者に指名した。

秀島会長は、内田委員及び倉持委員を会議録署名人に指名した。

(2) 愛知県国土利用計画審議会運営規程の一部改正について

ア 説明

資料により、事務局（都市計画課 牧担当課長）が一部改正案について説明した。

イ 質疑

なし

ウ 結論

愛知県国土利用計画審議会運営規程の一部改正案については、案のとおり、書面による審議の規定を第2条第2項に追加、また審査会の運営に支障のない運営規程の軽微な変更事項は会長の了承をもって庶務が処理できるよう運営規程第12条を変更追加することとした。

(3) 愛知県土地利用基本計画の変更について

ア 説明

資料により、事務局（都市計画課 牧担当課長）が変更案について説明した。

イ 質疑

（生田委員）

最後の岡崎森林地域の案件は報告案件なので意見というよりは質問といたしますが、ここに至る経緯をご説明ください。見るからに森林地域のところに物流関係の造成が行われていますが、そういうことがあちこちで起きているのではないかなと思います。こういう結果になったからこの場で森林地域の指定を外しますという後付け的承認が法的な流

れということで理解はしていますが、ここに至るまで、どのような許可が行われて造成に至ったのかご説明いただけると嬉しいです。

(事務局：都市計画課)

まず岡崎森林地域における開発の経緯という質問でございます。こちらにつきましては、令和3年11月に林地開発許可を経て事業を開始し、令和5年3月に完了確認という流れです。

この土地を選定した理由については、この土地が岡崎東部工業団地に隣接し、東名高速道路に接続する国道1号と新東名高速道路の東岡崎ICを結ぶ国道473号に接道しており、非常に利便性が高い土地であるためと伺っております。

なお、林地開発許可につきましては、開発許可要件に合致する案件ということで許可されたものと受け止めているところでございます。

(生田委員)

ありがとうございます。物流倉庫や物流拠点について、どのぐらいの継続性がある土地利用なのか疑問に思っています。現在の需要に合わせてということですが、乱開発にならないよう、将来的なビジョンのなかで位置付けに気を付けていただきたいという感想だけお伝えしたいと思います。

(事務局：都市計画課)

少しだけ補足しますと、現在、愛知県だけでなく全国的に物流の拠点を設けたいという動きがございます。特に物流につきましてはドライバーの関係で長時間労働できないという問題がございますので、全国的に物流の拠点を確保したいという動きがございます。

ただ、そのような施設につきましては、例えば市街化調整区域など、いわゆる大規模なものについては開発許可を取る必要がありますので、状況は注視してまいりたいと考えているところでございます。

(生田委員)

将来的に交通結節拠点が別になる可能性もあることも含めて、一旦開発してしまうとおそらく森林に戻るとするのは難しいのではないかなと思います。森林においてどれだけ適切性が高いのかというのはここで

の議論ではないのかもしれませんが、意見だけさせていただきたいと思います。

(事務局：都市計画課)

留意してまいりたいと思います。

(峰野委員)

10 ページの蟹江町の 21 ha のことで少し意見というより質問です。

21 ha のうち、農地が 6 ha、建物が 4 ha、道路が 2 ha、その他が 9 ha とありますけれども、その他っていうのはどういうところか分かったら教えてください。

(事務局：都市計画課)

その他と言いますのは、すでにある工場ですとか、業務施設みたいなものが建っていますので、そのあたりが入っております。

※議題（４）の質疑において事務局より発言を訂正。

(峰野委員)

個人的に上から航空写真を見た感じで言いますと、農地だったり、建物だったり、ゾーニングをして一つのまちを街並みとして綺麗に整えていくということは大事な事だと思っています。ですから逆に言うと、この右側に残った農地をどう守っていくのかということもあるのかなと思います。

また、蟹江町はこの事業になにか関わっているのか、土地区画整理事業と書いてありますけれども、地主さんたちで土地区画整理事業をやっていくということに合意ができたのか、そのあたりの意図というか蟹江町のスタンスも分かれば教えてください。

(事務局：都市計画課)

蟹江町は町のマスタープランにおいてこちらで住居系の開発をしていくと位置付けておりまして、まずはこちらを優先的に行っていくこととなります。組合施行ですが土地区画整理事業により都市基盤整備を行うと伺っております。

(峰野委員)

蟹江町のマスタープランのなかに位置付けられているということであれば、町がそういう方向でやろうという意図であるということですね。

行政も一緒になって一つの地域をつくっていくのは大事なことだと思います。土地区画整理組合があるということですので、ぜひ綺麗な街並みをつくるということにみんなで思いを込めてやっていただけるとありがたいかなと思います。

上から航空写真を見た感じでは、このままだと虫食い状態みたいな土地になってしまいます。できるだけ右に残った農地をどう守るのかという視点もありかなと思いますので、意見として申し上げさせていただきました。

(増田委員)

もう一つのみよし市の方ですけれども、こちらも区画整理はされるということですが、農地整備で用排水路がちゃんとされたこのような場所を民間事業で虫食いになったからといって簡単に住居系にしていいのかどうか。農業振興地域であったのに農業振興地域じゃなくてもいいとか、もともと決まっていたものを簡単に変更していいのかどうかという観点はどうなっていますか。

(事務局：都市計画課)

みよし市の計画地の状況をもう少し補足説明させていただきますと、みよし市のなかではこちらの地域では地区計画などを活用しまして、新市街地検討ゾーン(住居系)に位置付けられているところでございます。

先ほど少し申し上げましたけれども、こちらの地域は名古屋鉄道の三好ヶ丘駅から徒歩圏域であること、都市計画道路の黒笹線や県道豊田知立線等の幹線道路に近接する等、非常に交通の利便性が良いところでして、まちづくりのなかで住居系を目指すところと位置付けたうえで開発を行っていくと考えられているところでございます。

過去に農地整備したところでも、一定の要件を満たしたものは開発が認められることになっておりますので、この案件につきましてはその要件を満たしていると伺っているところでございます。

(秀島会長)

ご意見ありがとうございます。他に特にご意見ないようですので、愛知県土地利用基本計画の変更については、異議なしということによろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

ウ 結論

(秀島会長)

知事からの諮問に対し、異議がない旨答申する。

(4) その他

ア 報告（愛知県国土利用計画（第五次）の進捗管理について）

資料により、事務局（都市計画課 武田課長補佐）が愛知県国土利用計画（第五次）の進捗について説明した。

イ 質疑

(宮脇委員)

今説明のあった指標⑩（立地適正化計画を策定する市町村数）で、良好な住宅地、特に集約化に向けたということで策定市町村数が増えているのはいいと思いますが、例えば今日の諮問案件にあった蟹江町の農地を土地区画整理事業で 21 ha市街化するという事例から、まず蟹江町はこの立地適正化計画を策定しているのかどうか。

それから、先ほどの航空写真を見ると、蟹江町の場合、河川域に接しておりまして防災上ちょっと心配なエリアであるわけですが、本来こういったところも立地適正化では災害等への対応も考慮しなければいけないですね。策定市町村数の数はグラフで増えていっているから良いと判断されるような気がするのですが、実際の県内の市街化の状況をコントロールしなくていいのかどうか。どんどんこうやって認めていくけれども、指標としての数が増えていって市街化は個別に認められていくという流れにあるなかで、本当にこのモニタリングチェック方法で良いかどうか、どのように考えていますか。

それから先ほど諮問のときにちょっと質問し忘れたのですが、蟹江町のこの土地区画整理事業の場合、なにか防災面で特別に配慮されている

ことはあるのでしょうか。都市計画マスタープランで認められていると言っていますけれども立地適正化計画の有無、もしくは防災上の対応ですね、こういったものが考慮されているべきと思いますので、分かりましたら併せて教えてください。

(事務局：都市計画課)

蟹江町はまだ立地適正化計画を策定しておりません。現在、愛知県内の市町村においては立地適正化計画を随時策定している段階でございます。立地適正化計画のなかには防災指針が定められておりますので、順次つくっていく必要がございます。愛知県としましては、市町村に対して地域の事情を生かした立地適正化計画の中に防災計画を策定していくことを今進めております。

いただいた質問の中で恐縮ですが、先ほど峰野委員からいただいた質問に対する説明が適切ではなかったもので訂正をさせていただきます。いただいた質問にも関連しますので、申し訳ございませんがここで説明させていただきます。資料2の10ページを開いてください。上の表の変更部分の地目現況で、先ほど峰野委員からその他9haっていうのは何ですかという質問がありました。その際は、既存の工場や業務施設であると説明をさせていただきましたが、それらの施設につきましては建物4haの方に帰属しております。

その他9haというのは既存の学校のグラウンドと町が整備した高台の防災公園です。蟹江町のこの区画整理では、現在、高台の防災公園が設置されており、市民等が有事の際にはそこに避難するような公園となっております。こちらの公園は町が策定するマスタープラン等にも位置付けられており、区画整理においても市街化された住宅地の中で市民等が災害のあった場合には適切に避難するような場所に位置付けされており、防災機能上の重要な施設となっております。

(秀島会長)

その他9haというのは計画の変更後ということですか。

(事務局：都市計画課)

防災公園は現在すでにご覧いただけます。

(事務局：都市計画課)

旧蟹江高校の跡地を町で防災公園として位置付けていまして、校舎を一部利用した避難施設と高台になった公園がございます。航空写真を見ていただくと分かるのですが、赤枠のエリアの南の方の少し広いところ、こちらは大学のグラウンドで使っているようでそんなに高くはないのですが、その西側に校舎を一部利用した避難施設とその北側に小高い丘になったような防災公園というのがございます。

そのほか、こちらの区画整理において防災関係でどういった対策をするかですが、蟹江町がすでに全域がゼロメートル地帯ですので防災についてはかなり力を入れておりまして、今回の開発をするという部分についても計画上は道路から0.8メートルのかさ上げを、田んぼからすると、1.3メートルのかさ上げというような防災対策をすると同っております。そのほかにもソフト対策として、避難のときの誘導を路面に書くというような計画をしていると同っております。

(事務局：都市計画課)

もう1点、宮脇委員の方からご質問のありました防災上の視点についてです。立地適正化計画につきましては、都市再生特別措置法で少子高齢化のなかでの町の存続という視点で居住誘導区域や都市施設誘導区域等を定めて将来にわたっても持続的なまちづくりが可能となるような視点での計画となっております。都市再生特別措置法の改定を受けましてその中には防災的な視点を入れて、まちづくりの中で過去の被災も含めて、今後起こる有事の際にも、市民が安全に暮らせるような計画を盛り込むというふうになっております。その一番おおもとなる都市計画マスタープランにも防災的な指針は入っておりますが、立地適正化計画の中の防災指針の方がより具体的な地域の実情に合わせた計画を策定することとなっておりますので、県においては県内の市町村において適切に地域の実情に応じた内容が配慮され、市民に対して広く周知とともに参画をしていただくような指導を引き続きしっかりと行ってまいりたいと考えております。

(宮脇委員)

具体的な説明よく分かりました。ありがとうございます。

質問の意図はもう一つ、この指標のモニタリング方法として立地適正

化計画の数をグラフでモニタリングしていますが、これで大丈夫かどうか。これは他の方法がないのでしょうか。どのようにコンパクトプラスネットワークを県内で計画していくのかという視点など、どのように考えているのでしょうか。

(事務局：都市計画課)

まず、今の行政の取り組みとしては先ほど申しあげましたように市町村単位でこの計画を進めておりますので、分かりやすいということで市町村数というのを使わせていただいています。県としてはまずは立地適正化計画を県下広く各市町村に策定していただくように努めていき、ひいては県土の広い地域でこのような計画がなされるということを目指していきたいと思っています。指標を面積に置き換えるというのはあるかもしれませんが、当面は市町村数で状況を把握していくのが分かりやすいのかなと思ひまして、今の時点ではそのようにさせていただいています。

今後少し見づらいというところが出てくるようでしたら、改めて考えてまいりたいと思っております。

(宮脇委員)

ありがとうございます。面積というよりはその分布、例えば、今のような防災のテーマで見たときに急を要するのではないかとということも見た方がいいのではないかと意見でした。

(山崎委員)

農業団体を代表して選出をされているという立場から一つご意見としてお聞きいただきたいと思ひます。先ほど資料3-3の指標②で優良農地の確保の指標についてご説明がありました、非農業的土地利用の需要が増加したため農振除外がされて農用地区域が減少している、ただ減少幅は縮小しているという分析ですが、前年に比べて減少幅は縮小しているものの大きな減少量があることは間違いなく、どんどん優良農地が減少している実態があると思ひます。

最近の事例を見ますと、一つバイパスが通るとそのバイパスのIC付近が工場用地や流通施設用地に転用されてしまう。優良農地がどんどん虫食いで減っているという現状があるわけです。全ての開発を否定する

わけではないのですが、こういった指標を設定いただいてモニタリングをしていただく以上は、市町村のそういったプラン等とも関係すると思いますが、やっぱり先ほども峰野委員も申し上げられたとおり、ゾーニングをしっかりとさせていただいて守るべきところはゾーンとして守っていただくということを農業団体の立場からするとお願いをしたいところでございますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

(大協委員)

労働分野を代表して選出されている立場から一つ質問というか、可能であれば数字が出るかなというところでは。工業用地の面積が増えていくというのはイコール働く場所が増えていくというところで労働者側としてはすごくありがたいなと思ひます。

一方で、今ご意見がいろいろあったとおり、農地が減っていくというちょっと相反するところもあるのでなかなか難しいところではけれども、実際工業用地はこれから増えていくなかで、ちょっと別の数字になるかもしれないのですが、愛知県の適用労働者数、やっぱり工業系製造系が多いとは思ひのですが、そういったものが増加傾向じゃないかなと思ひています。その関連が見えてくると、働き口というか、今人手不足と言われているなかで土地利用も相まって人は増えていましてというところが見て取れるかなと思ひます。別の指標を見ていると、ここ数年、愛知県に流入してくる人は増えていまして、その関連が見えるのかなと思ひました。

特にすぐに知りたひということはないのですが、そのような関連があるとこちらとしてもちょっと安心材料になるかなと思ひますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

(事務局：都市計画課)

今数字を持ち合わせておりませんので、事後に皆様に情報提供させていただきます。

※後日回答した内容

本県の就業者数は年によって変動してはいますが、概ね継続的に増加してはいます。

就業者数は国土利用計画で定義される工業用地以外の場所で業務に従事する業種も含まれているため、ここでは就業者数のうち製造業に従

事する者に限定して回答させていただきます。

少なくとも工業用地面積と就業者数のうち製造業に従事する者の推移を示したグラフからは、両者の傾向に明確な関係性は確認されませんでした。

(大協委員)

ありがとうございます。先月まで最低賃金の別の審議会にも出ていた関係で労働者数が増えているというのは聞いてはいたものの、やっぱりこういった背景、環境が整備されているから増えてきているのかなと思いました。

いろんな企業が静岡や岐阜でも土地を買って建てているという話も聞いていますので、愛知県が増えているのもそういったところの関連があるといいかなと思いました。

(事務局：都市計画課)

大協委員のご指摘のとおり、愛知県におきましては、まだ工場出荷額が上昇しているということで、全国的には人口が減少しているなかで、愛知県はやはり新規の工場や既存の工場に対して労働者が流入してきている状況が見られます。生産年齢人口の特に若い方が愛知県の方にまだかなり流入してきているということで、人口が極端な減少状況ではないようです。

そのあたりについては地域ごとに格差が見られる状況でもありますので、動向については今後もしっかりと注視したなかで、秩序ある保全と開発にしっかりと努めて参りたいと考えております。

(事務局：都市計画課)

少しだけ補足しますと、「あいちの人口」という統計データを見ますと、人口は頭打ちから少し下がり気味ですけれども、世帯数はまだ増えている状況です。今後どのように推移していくかというところでございますが、もともと計画上は計画途中で人口が減少傾向にあるという推計をしておりますので、ゆくゆくは人口が減少する時代となってくるのかなと思います。

ただ、人の行き来については少し違う側面が出てまいりますので、委員からいただいた意見について、しっかりと注視してまいりたいと思っ

ておりますのでよろしくお願いいたします。

ウ 報告（第六次国土利用計画（全国計画）の改定について）

資料により、事務局（都市計画課 武田課長補佐）が第六次国土利用計画（全国計画）の改定について説明した。

エ 質疑

なし

（秀島会長）

以上で本日の議事は全て終了しましたが、一言申し上げたいと思います。今日出た発言はほぼ全て緑地や農地が減ることへの懸念だったかと思えます。議長あるいは委員としても、ただ減っていくのを後追いで認めているだけという印象を持っております。これでいいのかどうか、後日事務局と相談したいと思います。本日の諮問についてご異議はなかったとさせていただきますけれども、国土利用計画の在り方を考えさせていただきたいと思う次第でございます。

本日は、円滑な進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

4. 閉会（伊藤都市計画課長）